

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	近畿日本ツーリスト株式会社
【英訳名】	Kinki Nippon Tourist Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 勝久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田松永町19番の2
【電話番号】	03(3255)6951（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 遠藤 昭夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田松永町19番の2
【電話番号】	03(3255)6951（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 遠藤 昭夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間	第73期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
営業収益 (百万円)	45,257	39,881	16,648	15,214	63,544
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	2,295	1,009	51	622	1,571
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (百万円)	4,428	1,473	317	516	314
純資産額 (百万円)	-	-	1,771	673	2,361
総資産額 (百万円)	-	-	99,946	103,406	94,078
1株当たり純資産額 (円)	-	-	20.20	6.22	23.74
1株当たり四半期 (当期)純利益 又は四半期純損失 () (円)	46.83	15.54	3.36	5.45	3.33
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	1.9	0.6	2.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,456	222	-	-	181
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,940	4,863	-	-	3,669
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53	2,999	-	-	75
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	31,173	31,435	33,494
従業員数 (名)	-	-	6,664	6,362	6,619

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 近畿日本ツーリスト東北	仙台市青葉区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員1名)
株式会社 近畿日本ツーリスト中国四国	広島市中区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員1名)
株式会社 近畿日本ツーリスト商事	東京都千代田区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員2名)

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	6,362 [670]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	3,005
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、受注生産形態をとらない業態であり、生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における国内旅行、海外旅行およびその他の業績に関連付けて記載しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社グループは、前連結会計年度において当初の計画を上回る3億14百万円の当期純利益を計上しました。また、当第3四半期連結会計期間は東日本大震災の影響による旅行需要の減少も一段落し、円高の恩恵を受けた海外旅行を中心に回復の兆しが見られたことや、震災による収益減に対する緊急対策として諸経費を削減したことにより、5億16百万円の四半期純利益を計上しましたが、依然として純資産は脆弱な状況にあります。また、継続して営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していることもあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当該重要事象等を改善するための対応施策等は、「4.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5)継続企業の前提に関する重要な事象等を改善するための対応策等」に記載しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間の旅行業界は、年初においては景気の持ち直しに伴って旅行需要が回復しつつありましたが、東日本大震災以降は旅行のキャンセルや出控え、訪日旅行の取りやめにより、旅行需要が大きく落ち込みました。しかしその回復はゴールデンウィーク以降に兆しを見せ、夏以降は円高の恩恵を受けた海外旅行を中心に、着実な前進が見てとれます。

このような情勢のもと、当社は中期経営計画に基づいた販売構造の革新施策を鋭意進めました。

団体旅行事業におきましては、法然上人800年、親鸞聖人750年の遠忌法要の参拝旅行の需要獲得に向けて、全国横断型組織の強みを生かした営業活動を展開してまいりましたが、これを順次実施に移しております。

個人旅行事業におきましては、本年より個人旅行事業本部カンパニーを新設し戦略機能を強化するとともに、Web専用商品企画と販売を行う専門部署を設置し、商品の拡充を図りました。また、この夏より新しい販売基幹システムをリリースし、サービス向上と業務効率の改善を図っております。

一方で東日本大震災への対応として、被災地の支援と旅行需要の活性化を図る取組みを進め、被災地へのボランティアツアーや、全国の商店街からの協賛品や支援物資を販売する「復興市」を応援するバスツアー等を実施いたしました。また、株式会社日本旅行と共同で「みんなの元気プロジェクト」を立ち上げ、東北夏祭りのツアーを企画販売したほか、休暇の長期化等のニーズにあわせたロングステイ商品の販売拡大を図りました。

費用面におきましては、震災による収益減に対する緊急対策として、人件費や広告宣伝費をはじめとした諸経費の削減を実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの営業収益は前年同期に比較して8.6%減の152億14百万円、営業利益は7億42百万円(前年同期 営業損失1億44百万円)、経常利益は6億22百万円(前年同期 経常損失51百万円)、四半期純利益は5億16百万円(前年同期 四半期純損失3億17百万円)となりました。

なお、営業収益の内訳は次のとおりであります。

区分	単位	当第3四半期連結会計期間 平成23年7月から平成23年9月まで	前年同期比(%)
国内旅行	百万円	11,151	-
海外旅行	百万円	6,263	-
その他	百万円	1,434	-
消去	百万円	(3,635)	-
計	百万円	15,214	-

- (注) 1. 金額は営業収益であり、消費税等は含まれておりません。
 2. 国内旅行には、当社、株式会社KNTツーリスト他国内連結子会社6社が含まれております。
 3. 海外旅行には、当社、株式会社KNTツーリスト他国内連結子会社9社、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U.S.A.), INC.他海外連結子会社12社が含まれております。
 4. 第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しておりますので、対前年同期の比較は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は第2四半期連結会計期間に比較して31億6百万円増加し、314億35百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金は2億22百万円の減少となりました。また、前年同期との比較では22億33百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金は48億63百万円の減少となりました。また、前年同期との比較では9億22百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金は29億99百万円の増加となりました。また、前年同期との比較では30億53百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要な事象等を改善するための対応策等

当社グループは、「2. 事業等のリスク」に記載のとおり、継続して営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しておりますが、業界を取り巻く急激な環境変化を踏まえ、重点施策を盛り込んだ中期経営計画等の継続的な推進によりさらに収支の改善を図ると共に、資金面においては、近畿日本鉄道株式会社との間で担保設定を行った上で、30億円の限度額貸付契約を締結していることもあり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、当該施策の進捗状況は以下のとおりであります。

・販売構造の革新

(イ) 個人旅行事業

個人旅行事業においては、Web販売を飛躍的に伸ばし直販比率を高め、収益性を高めることを基本方針としております。そのために、1月に個人旅行事業本部カンパニーを新設し、個人旅行事業全体の戦略立案、実行する機能の強化や、パッケージ商品企画機能を東京に集中することでローコストオペレーションを追求してまいります。

(a) Web販売の拡大においては、Web専用商品企画と販売を行う専門部署を設置し、スピードと機動性を向上させております。新しいWeb専用商品として、海外旅行商品ではテーマ性の高い商材を組み込んだ「クリッキープラス」、家族向けの「クリッキーファミリー」、グループ向けのオプションプラン「クリッキーG」を販売開始し、国内旅行商品ではシンプルで分かりやすいパッケージ商品「Eパッケージ」を販売開始しております。これらの施策によりWeb販売商品を質量とも一層充実させてまいります。

(b) 新たな切り口での商品企画の取り組みとして、株式会社日本旅行と共同で「地域を元気にするプロジェクト」による国内旅行商品の共同開発をスタートし、第1弾として石川県の観光振興商品「日本の旅き・ら・り いしかわ」、続く第2弾として三重県の「き・ら・り 三重」を販売開始しております。

(c) 新しい販売基幹システムをこの夏よりリリースし、サービス向上や業務効率の改善を進め、個人旅行事業の収益力アップを図っております。

(ロ) 団体旅行事業

(a) 地方中核都市における教育市場、コンベンション市場への地域密着営業の強化を進めており、11月に開催される全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレク”エコとちぎ”」や平成24年の北信越地区での全国高校総合体育大会の獲得等の成果をあげております。

(b) 成長分野として強化しているMICE市場(「MICE」M:会議 I:報奨 C:大会 E:展示会・博覧会)については、平成23年度の法然上人800年、親鸞聖人750年の遠忌法要の参拝旅行に対する全国的な営業活動を展開し、順次実施に移しております。また平成23年秋からスタートする関西3都マラソン(大阪、京都、神戸)や、平成24年のロンドンオリンピックといった大型イベント関連需要の獲得にむけた積極的な営業を推進しております。さらに観光庁の施策にも取上げられているスポーツビジネスの強化を進め、新たな収益源を開発してまいります。

(c) 震災復興需要の獲得にあたっては、全国横断的な情報共有および現地ニーズの把握に努め、自治体や法人に対する提案営業を強化しております。

(ハ) グローバル事業

中国・アジアでの発ビジネスの強化のため、これまでに韓国、タイ、香港、中国における現地拠点や日本の訪日旅行受入会社の設置を進めてまいりましたが、1月には本社組織に訪日旅行部を新設し、受入体制の更なる強化を図っております。

今後も成長著しい中国市場の拡大を最重要課題と位置付け、本格的な需要の回復にむけて現地での営業強化と日本での受入体制強化を並行して進め、訪日需要の獲得を進めてまいります。

・事業構造改革の実施

当社はさらなる事業構造改革として、新たな子会社となる株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国および株式会社近畿日本ツーリスト商事を設立し、平成24年1月より東北地区、中国四国地区の旅行事業および商事事業をそれぞれ新会社に移管することを予定しております。

北海道、九州地区の団体旅行事業については、すでに平成22年1月より連結子会社である株式会社近畿日本ツーリスト北海道、株式会社近畿日本ツーリスト九州に移管しておりますが、これに加え同地区の個人旅行事業につきましても、平成24年1月よりそれぞれ両社に移管する予定であります。

また、今回の事業再編にあわせて、当社の連結子会社である株式会社KNTツーリストの店頭販売事業につきましても、各地域旅行会社に移管することにしております。

この結果、当社は東名阪(東京・名古屋・大阪)地区の旅行事業に集中し、グループ全体としては、地域特性や事業形態に合わせた運営による各社の自立経営を基盤に利益の最大化を図ってまいります。

以上の中期経営計画の施策の推進により収支の改善を図り、安定的な利益を創出する体制を構築してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完成年月
当社 (東京都千代田区ほか)	旅行業	基幹システム	7,509	平成23年9月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,175,121	96,175,121	東京証券取引所 大阪証券取引所 両市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,175,121	96,175,121		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	96,175,121	-	7,579	-	3,205

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 3,803,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,392,000	91,392	同上
単元未満株式	普通株式 888,121	-	同上
発行済株式総数	96,175,121	-	-
総株主の議決権	-	91,392	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式976株および株式会社箱根高原ホテル所有の相互保有株式921株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 近畿日本ツーリスト株式会社	東京都千代田区 神田松永町19番の2	92,000	-	92,000	0.10
(相互保有株式) 株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡 箱根町元箱根164番地	3,803,000	-	3,803,000	3.96
計	-	3,895,000	-	3,895,000	4.06

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	84	170	153	93	98	93	118	103	108
最低(円)	71	75	60	80	84	81	90	81	82

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,344	20,314
預け金	-	15,000
受取手形及び営業未収金	17,292	17,810
商品	41	42
団体前払金	16,781	9,888
その他	8,500	8,210
貸倒引当金	39	47
流動資産合計	75,920	71,218
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,296	1,340
土地	2,270	2,273
その他(純額)	1,202	581
有形固定資産合計	4,769	4,195
無形固定資産		
のれん	179	321
その他	8,536	4,680
無形固定資産合計	8,715	5,001
投資その他の資産		
投資有価証券	2,657	2,605
その他	12,093	11,783
貸倒引当金	750	725
投資その他の資産合計	14,000	13,663
固定資産合計	27,485	22,859
資産合計	103,406	94,078

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	8,711	10,196
短期借入金	3,000	-
未払金	3,679	3,748
未払法人税等	211	281
預り金	20,281	18,982
未精算旅行券	36,572	36,839
団体前受金	20,411	11,961
賞与引当金	221	205
その他	4,133	3,020
流動負債合計	97,223	85,235
固定負債		
退職給付引当金	1,905	1,430
旅行券等引換引当金	954	1,394
その他	2,649	3,657
固定負債合計	5,509	6,481
負債合計	102,733	91,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,579	7,579
資本剰余金	4,812	4,812
利益剰余金	11,177	9,703
自己株式	142	155
株主資本合計	1,071	2,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	61
繰延ヘッジ損益	613	243
為替換算調整勘定	125	23
評価・換算差額等合計	481	281
少数株主持分	82	110
純資産合計	673	2,361
負債純資産合計	103,406	94,078

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業収益	45,257	39,881
営業費用	1 47,509	1 40,952
営業損失 ()	2,252	1,070
営業外収益		
受取利息	169	153
受取配当金	23	26
持分法による投資利益	11	-
助成金収入	92	60
その他	48	37
営業外収益合計	345	277
営業外費用		
支払利息	95	152
持分法による投資損失	-	19
為替差損	282	38
その他	11	6
営業外費用合計	389	216
経常損失 ()	2,295	1,009
特別利益		
固定資産売却益	0	8
退職給付制度改定益	2 6,407	-
その他	48	0
特別利益合計	6,455	8
特別損失		
固定資産除却損	67	102
訴訟和解金	-	67
投資有価証券評価損	584	4
退職給付制度終了損	3 7,230	-
店舗閉鎖損失	4 255	-
減損損失	66	-
その他	292	61
特別損失合計	8,498	235
税金等調整前四半期純損失 ()	4,338	1,236
法人税、住民税及び事業税	229	255
法人税等調整額	62	6
法人税等合計	167	262
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	-	1,499
少数株主損失 ()	77	25
四半期純損失 ()	4,428	1,473

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
営業収益	16,648	15,214
営業費用	¹ 16,793	¹ 14,471
営業利益又は営業損失()	144	742
営業外収益		
受取利息	55	57
受取配当金	0	2
持分法による投資利益	18	-
為替差益	44	-
助成金収入	-	60
その他	15	12
営業外収益合計	135	132
営業外費用		
支払利息	43	62
持分法による投資損失	-	5
為替差損	-	181
その他	-	1
営業外費用合計	43	252
経常利益又は経常損失()	51	622
特別利益		
固定資産売却益	0	-
退職給付制度改定益	60	-
その他	12	-
特別利益合計	47	-
特別損失		
固定資産除却損	8	10
訴訟和解金	-	67
投資有価証券評価損	17	-
退職給付制度終了損	59	-
店舗閉鎖損失	² 63	-
減損損失	35	-
その他	1	5
特別損失合計	112	61
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	211	560
法人税、住民税及び事業税	43	55
法人税等調整額	93	0
法人税等合計	136	54
少数株主損益調整前四半期純利益	-	505
少数株主損失()	30	10
四半期純利益又は四半期純損失()	317	516

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	4,338	1,236
減価償却費	1,306	1,276
のれん償却額	172	142
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	16
賞与引当金の増減額(は減少)	861	17
退職給付引当金の増減額(は減少)	632	475
旅行券等引換引当金の増減額(は減少)	506	439
受取利息及び受取配当金	192	179
支払利息	95	152
退職給付制度改定益	6,407	-
退職給付制度終了損	7,230	-
店舗閉鎖損失	255	-
売上債権の増減額(は増加)	3,237	1,301
仕入債務の増減額(は減少)	387	1,746
未払金の増減額(は減少)	839	1,313
退職給付制度変更による未払金の増減額(は減少)	1,708	1,059
預り金の増減額(は減少)	2,315	1,297
団体前受金の増減額(は減少)	6,339	8,449
団体前払金の増減額(は増加)	4,724	6,895
その他	623	212
小計	2,532	45
利息及び配当金の受取額	260	204
利息の支払額	95	152
法人税等の支払額	89	320
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,456	222
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,644	1,230
定期預金の払戻による収入	697	1,150
固定資産の取得による支出	2,565	4,414
長期貸付けによる支出	87	204
長期貸付金の回収による収入	103	93
供託金の支払による支出	867	767
供託金の返還による収入	0	0
差入保証金の差入による支出	227	185
差入保証金の回収による収入	629	694
関係会社株式の売却による収入	20	-
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,940	4,863
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	49	3,000
その他	4	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	53	2,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	202	26
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,653	2,059
現金及び現金同等物の期首残高	37,826	33,494
現金及び現金同等物の四半期末残高	31,173	31,435

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 （自平成23年1月1日 至平成23年9月30日）
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国、株式会社近畿日本ツーリスト商事を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 34社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。 なお、この変更による損益への影響は、営業損失および経常損失は7百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は45百万円増加しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 （自平成23年1月1日 至平成23年9月30日）
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 （自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
3. 税金費用の計算	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)												
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,142百万円であります。 2. 保証債務 下記取引先のリース債務に対し、債務保証を行っております。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近畿日本ツーリスト協定旅館</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額	近畿日本ツーリスト協定旅館	6百万円	合計	6百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,105百万円であります。 2. 保証債務 下記取引先のリース債務に対し、債務保証を行っております。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近畿日本ツーリスト協定旅館</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額	近畿日本ツーリスト協定旅館	12百万円	合計	12百万円
保証先	保証額												
近畿日本ツーリスト協定旅館	6百万円												
合計	6百万円												
保証先	保証額												
近畿日本ツーリスト協定旅館	12百万円												
合計	12百万円												
3. 偶発債務 当社は、平成21年10月1日、株式会社オンテックス(以下、「原告」といいます。)から、旅行券積立購入プラン「旅したく」の代金および約定サービス額約702百万円について支払いを求める訴を提起されました。 原告は、当社元社員による詐欺行為により損害を受けたことから、当社に表見代理と使用者責任が成立すると主張していましたが、当社は、原告には重大な過失があるため、表見代理は成立せず、また、使用者責任も成立しないと考え、当社側に法律上の責任はないものと判断し、争ってまいりました。 平成23年9月12日、大阪地方裁判所から判決の言渡しがあり、同裁判所は原告の表見代理の主張は失当である旨の判断をし、当社に対する総額約702百万円の売買代金等返還請求は棄却されましたが、当社は原告に対し、使用者責任に基づく損害賠償金として、約185百万円およびその支払済までの遅延損害金を支払うよう命じられました。 当社といたしましては、当社に法律上の責任はないものと判断しており、損害賠償義務は生じないと考えております。したがって、この判決には承服できかねますので、平成23年9月20日付で、大阪高等裁判所に控訴いたしました。	3.												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)																										
<p>1. 営業費用のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当等</td> <td>23,354百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>2,297</td> </tr> <tr> <td>販売諸経費</td> <td>9,885</td> </tr> </table> <p>2. 退職給付制度改定益は、企業年金基金制度の給付水準の引下げによるもので、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>退職給付債務の減少額</td> <td>8,167百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理額</td> <td>1,120</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異の処理額</td> <td>1,362</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務の処理額</td> <td>721</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付制度終了損は、特別一時金を選択した年金受給者等への支払いにともなう退職給付制度の一部終了によるものであります。</p> <p>4. 店舗閉鎖損失の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>違約金等</td> <td>234百万円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>7</td> </tr> </table>	給料手当等	23,354百万円	退職給付費用	2,297	販売諸経費	9,885	退職給付債務の減少額	8,167百万円	会計基準変更時差異の処理額	1,120	未認識数理計算上の差異の処理額	1,362	未認識過去勤務債務の処理額	721	違約金等	234百万円	原状回復費用	14	固定資産除却損	7	<p>1. 営業費用のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当等</td> <td>20,266百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,161</td> </tr> <tr> <td>販売諸経費</td> <td>8,324</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3.</p> <p>4.</p>	給料手当等	20,266百万円	退職給付費用	1,161	販売諸経費	8,324
給料手当等	23,354百万円																										
退職給付費用	2,297																										
販売諸経費	9,885																										
退職給付債務の減少額	8,167百万円																										
会計基準変更時差異の処理額	1,120																										
未認識数理計算上の差異の処理額	1,362																										
未認識過去勤務債務の処理額	721																										
違約金等	234百万円																										
原状回復費用	14																										
固定資産除却損	7																										
給料手当等	20,266百万円																										
退職給付費用	1,161																										
販売諸経費	8,324																										

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)														
<p>1. 営業費用のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当等</td> <td>8,335百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td>販売諸経費</td> <td>4,076</td> </tr> </table> <p>2. 店舗閉鎖損失の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>違約金等</td> <td>63百万円</td> </tr> </table>	給料手当等	8,335百万円	退職給付費用	433	販売諸経費	4,076	違約金等	63百万円	<p>1. 営業費用のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当等</td> <td>6,458百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td>販売諸経費</td> <td>3,589</td> </tr> </table> <p>2.</p>	給料手当等	6,458百万円	退職給付費用	381	販売諸経費	3,589
給料手当等	8,335百万円														
退職給付費用	433														
販売諸経費	4,076														
違約金等	63百万円														
給料手当等	6,458百万円														
退職給付費用	381														
販売諸経費	3,589														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 31,472	現金及び預金勘定 33,344
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,799	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,909
預け金 1,500	現金及び現金同等物 31,435
現金及び現金同等物 31,173	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)および当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日
至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 96,175千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,344千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	旅行業 (百万円)	損害保険業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	16,420	228	16,648	-	16,648
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,420	228	16,648	-	16,648
営業利益又は営業損失()	20	37	58	(202)	144

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	旅行業 (百万円)	損害保険業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	44,371	885	45,257	-	45,257
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	44,371	885	45,257	-	45,257
営業利益又は営業損失()	1,765	129	1,636	(616)	2,252

(注) 事業区分は、事業の種類・性質の類似性等の観点から2つに区分しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	15,609	870	168	16,648	-	16,648
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	32	158	113	77	77	-
計	15,577	711	282	16,571	77	16,648
営業利益又は営業損失()	121	84	9	46	(97)	144

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	41,802	2,631	823	45,257	-	45,257
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	267	142	352	57	57	-
計	41,535	2,488	1,176	45,199	57	45,257
営業利益又は営業損失()	1,986	200	14	1,771	(480)	2,252

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本国以外の区分に属する主な国又は地域
 北米 ……米国、カナダ、バミューダ
 その他の地域……オセアニア、ヨーロッパ、ミクロネシア、中国、韓国

【海外営業収益】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

海外営業収益は連結営業収益の10%未満のため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

海外営業収益は連結営業収益の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

当社グループは、旅行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）

当社グループは、旅行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 6.22円	1株当たり純資産額 23.74円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失 46.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失 15.54円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
四半期純損失() (百万円)	4,428	1,473
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (百万円)	4,428	1,473
普通株式の期中平均株式数(株)	94,566,261	94,834,375

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失 3.36円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 5.45円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	317	516
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	317	516
普通株式の期中平均株式数(株)	94,564,155	94,831,851

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

近畿日本ツーリスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 沼 聖 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている近畿日本ツーリスト株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、近畿日本ツーリスト株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

近畿日本ツーリスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 沼 聖 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている近畿日本ツーリスト株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、近畿日本ツーリスト株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。